

(2) 庁舎の配置等の状況

現在、職員が執務を行う各部は、主に次の3か所に分散して配置され、その概要は下表のとおりです。

一部分庁方式を採用していることにより、加治木庁舎には教育部、蒲生庁舎には農林水産部、農業委員会がありますが、両庁舎とも地域振興課を除いては、各課の窓口が配置されています。

また、3庁舎の延床面積は1万3,514.0㎡となっています。

表 2-1 主な庁舎の概要

(H29.4 現在)

庁舎の 名称		建築 年度	経過 年数	構造	延床面積 (㎡)	部課配置	職員 数	耐震 基準 ⁴
始 良 庁 舎	本館	1960	57	R C造 ³ 2階建 (一部4階)	2,367.8	建設部・始良農林水産 係・臨時福祉給付金係・ 総務部（総務課・秘書広 報課・財政課・危機管理 課・工事監査課・行政管 理課）・企画部（企画政 策課・商工観光課・地域 政策課）	125	旧
	2号館	1995	22	S R C造 3階建	3,164.2	市民生活部・保健福祉部・ 会計課・総務部（税務課・ 収納管理課）・企画部（情 報政策課）・議会事務局	219	新
	3号館	1990	27	S造 2階建	194.4	選挙管理委員会事務局・ 監査委員事務局・公平委 員会事務局	4	新
	5号館	2010	7	S造 2階建	389.4	保健福祉部（社会福祉課・ 長寿障害福祉課介護保険 係・地域包括支援係）	63	新
加 治 木 庁 舎	北庁舎	1963	54	R C造 3階建	1,485.0	加治木建設係・加治木農 林水産係・加治木地域振 興課	15	旧
	南庁舎	1960	57	R C造 3階建	1,900.0	加治木税務係・加治木市 民生活係・加治木福祉係・ 加治木保健医療係・教育 委員会（教育部）	67	旧
蒲 生 庁 舎	本館	1954	63	R C造 2階建	1,013.5	蒲生税務係・蒲生市民生 活係・蒲生福祉係・蒲生 保健医療係・教育総務課 蒲生分室・農業委員会事 務局	27	旧
	別館	1985	32	R C造 3階建	1,380.0	農林水産部・蒲生建設係・ 蒲生地域振興課	48	新

³ R C 造：鉄筋コンクリート造、S R C 造：鉄骨・鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造

⁴ 耐震基準：昭和 56 年以前に建築された建物は旧耐震基準、それ以降に建築された建物が新耐震基準。

(ウ) 2号館の活用

事業費の抑制を図るために、建設地に隣接する耐震性能に問題のない2号館などの既存施設を有効活用します。行政機能を本庁舎に集約した後の空きスペースは、公共施設再配置基本計画に基づき、周辺の公共施設の集約化を検討し、市民に開かれた空間として最大限活用していきます。

2 想定する複合新庁舎の規模

(1) 本庁舎の規模の想定

本庁舎の行政機能部分の規模（延床面積）については、「総務省の起債事業対象標準をもとに算定する方法」、「新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）を元に算定する方法」、「他自治体の庁舎建設事例から求める方法」の3つの方法で、必要面積を想定します。

表8-3 延床面積の算定

区分	1 起債面積算定基準 (総務省)による面積 (㎡)	2 新営一般庁舎面積 算定基準(国土交通省) による面積(㎡)	3 他自治体の庁舎 建設事例の面積(平 均)(㎡)
事務室	3,983	3,220	他自治体の1人当た りの床面積の平均と 本市の想定職員数の 積により算出
会議室、倉庫等	4,018	5,800	
玄関、廊下、階段等	3,200	3,819	
議場	840	840	
計	12,041	13,679	11,300

以上、3つの方法から算定された面積は、概ね11,300㎡～13,700㎡となります。

本庁舎の延床面積は、これらの平均値である12,000㎡を想定規模とします。

(2) 駐車場の規模

来庁者の自動車や自転車等の利用状況を踏まえ、適正な駐車台数を想定し、限られた敷地を有効に活用しながら必要スペースを確保します。なお、複合新庁舎の建設時には、来庁者駐車場及び公用車駐車場が不足するため、一時的に代替駐車場を確保する必要があります。

また、職員駐車場については、現在、本庁舎敷地内に無いことや敷地面積を考慮し、本庁舎敷地内には整備しないこととします。このため、公共交通機関の利用促進を図るとともに、既存の職員駐車場等を含めその確保について検討します。

表8-4 必要駐車台数

名 称	台数	備 考
来庁者駐車場	100台	(うち、車いす対応2台以上) 2号館の機能に応じ別途算出が必要
公用車駐車場	135台	
来庁者駐輪場	40台	現在の駐輪台数を確保
職員駐輪場	55台	現在の利用状況による

算定された必要駐車台数は、現在の本庁舎の来庁者駐車場台数156台よりも少ない数であることから、現在の駐車台数以上(うち、車いす対応4台以上)を確保します。

4 複合新庁舎の整備費用及び財源等

(1) 建設費用について

複合新庁舎の整備にあたって必要となる費用については、先行自治体等の実例を参考とします。必要な延床面積については約12,000㎡を目安とします。また、先行自治体の建設単価の平均は約43万円/㎡ですが、消費税の改正や近年の建築関係経費の上昇を鑑み、建設単価を約50万円/㎡とした場合、建設事業費については、約60億円程度と見込まれます。

なお、この額には、付帯工事費、解体費、設計費、備品類費用等の費用は含んでいません。

建設費用については、超高齢社会、人口減少社会の到来による厳しい財政状況を踏まえ、事業費の抑制を図るため、既存施設の有効活用など効率的で無駄の少ない庁舎整備に取り組みます。

表9-1 先行自治体例

名 称	想定人口 (人)	想定職員 数 (人)	新庁舎の		1人当 たりの面積 (㎡/人)	建設単価 (万円/ ㎡)	建設 事業費 (百万円)	竣工年 ()は予 定
			階層 (階)	延床面積 (㎡)				
出水市	58,000	450	5	10,940	24.3	38.2	4,190	H28.10
日向市	60,553	467	4	11,570	24.8	42.8	4,960	(H30.4)
天草市	89,065	490	3	9,990	20.4	44.9	4,487	(H31.2)
宇佐市	56,277	496	6	12,300	24.8	43.0	5,300	(H32.3)
朝倉市	55,751	477	5	9,000	18.9	50.0	4,500	(H32.3)
平 均			5	10,760	22.6	43.8	4,687	

※ 想定職員数は、臨時・非常勤職員を含む。

※ 日向市、宇佐市、朝倉市の面積については、基本構想等の数値による。

※ 宇佐市の延床面積は、一部継続利用部分を含む。